

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	第7回武蔵村山市農業振興計画策定検討委員会
開 催 日 時	平成29年8月24日（木）午後2時00分から4時00分
開 催 場 所	401大集会室
出席者及び欠席者	<p>出席委員：北 沢 俊 春 東京都農業会議事務局長（委員長）</p> <p>今 安 典 子 東京都農業振興事務所農務課課長代理</p> <p>田 代 敏 夫 武蔵村山市農業委員会会長（副委員長）</p> <p>山 田 和 男 武蔵村山市農業生産組合員</p> <p>奥 住 雄 一 武蔵村山市農友会会長</p> <p>高 山 充 則 認定農業者</p> <p>荒 幡 善 政 認定農業者</p> <p>下 田 智 道 認定農業者</p> <p>鈴 木 寿 子 武蔵村山市消費者団体連絡会</p> <p>小 暮 保 東京みどり農業協同組合村山支店支店長</p> <p>高 下 慎 吾 ダイエー武蔵村山店副支店長</p> <p>高 梨 和 人 公募市民</p> <p>永 村 清 市 公募市民</p> <p>細 野 敏 彦 公募市民</p> <p>欠席委員：高 橋 誠 武蔵村山市商工会事務局長</p> <p>事 務 局：協働推進部長 比留間 毅 浩</p> <p>協働推進部産業振興課主査 井 上 ひとえ</p> <p>協働推進部産業振興課主事 石 川 彰 彦</p>
議 題 等	<p>1 開会</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 武蔵村山市農業振興計画策定委員会要綱について</p> <p>(2) 武蔵村山市農業振興計画策定検討委員会委員名簿について</p> <p>(3) 第6回武蔵村山市農業振興計画策定検討委員会会議録について</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 武蔵村山市第三次農業振興計画素案について</p> <p>(2) その他</p> <p>4 閉会</p>
結 論 （決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載す	<p>3 議題</p> <p>(1) 武蔵村山市第三次農業振興計画素案について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・素案について検討を行い、審議経過のとおり修正する。</li> <li>・パブリックコメント用の資料は、委員長・副委員長が最終確認を行う。</li> </ul>

<p>る。)</p>	<p>(2) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・次回会議は、パブリックコメント終了後、10月下旬から11月上旬くらいに開催する。</li> </ul>
<p>審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。)</p>	<p>1 開会</p> <p>2 報告事項</p> <p>(1) 武蔵村山市農業振興計画策定委員会要綱について</p> <p>(事務局) 第3条、農業者の代表を5人から6人に変更した。</p> <p>(2) 武蔵村山市農業振興計画策定検討委員会委員名簿について</p> <p>(事務局) 新たに田代委員が加わり、高山委員の所属が備考欄のとおり変更となった。</p> <p>(3) 第6回武蔵村山市農業振興計画策定検討委員会会議録について</p> <p>(委員長) 会議録を確認して、修正等がある場合は来週月曜までに事務局へ連絡する。</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 武蔵村山市第三次農業振興計画素案について</p> <p>(事務局) 「資料1 武蔵村山市第三次農業振興計画素案」について説明</p> <p>—質疑・意見等—</p> <p>(委員長) スケジュール的には、今日の会議のあとパブリックコメントとなる。4ページのしくみ図はよろしいと思う。37ページからご意見をいただきたい。</p> <p>(委員) 「うるおう」が「うるおす」にしたのは主体性を持つということだったのでよろしいと思う。</p> <p>(委員長) それでは、38ページ、図は前回も入っていたが、一部、追加があったとのことである。</p> <p>(委員) 農業経営力の強化が追加されたとのことだが、国が作成した経営改善実</p>

実践システムを使うということが急に入ってきている。都内では経営内容も多様で、このシステムを使っている農家はほとんどいない。パソコンで入力して、というものであるが東京には合わない。書いてしまうとやらなければいけない。国の制度も変わりやすいので、載せないほうがよいと思う。

(事務局) これまで、簿記講習会だけの記載だったので、何かないかということで記載した。

(委員) 45 ページ、①の2つめに経営支援の記述があるので、そちらで簿記経営を含めることでよいと思う。④として起こす必要はない。

(委員長) ④を特出しすることはないということと、内容については、国のしくみを使わないという意見である。東京都は、フォローアップの様式を各自治体でつくっているの、これと簿記などで足りると思う。  
経営力強化で、簿記だけでは、ということらしい。

(委員) これまで載っていなかった。

(委員長) ④の施策が入っていなかったが、経営力強化の施策の必要性についてご意見をいただきたい。

(委員) ①の中に入っているの、こちらで整理すればよいと思う。

(委員長) 認定農業者への支援では、簿記などを含めフォローアップしていくこととなるので、国の経営改善実践システムは、再検討してほしい。  
「たがやす」というところではいかかがか。

(委員) 重点施策の「重」は、他の施策とどのくらいの違いがあるか。重点が決まっていた経緯はどうだったか。

(事務局) 内容によっては、プロジェクトチームを作って推進しようというものである。

今までも重点目標はあったが、特に優先的に取り組んだほうが、農業振興に波及効果が大きいものを重点とした。他をやらないということではないが優先的に取り組んでいく。

(委員) チームのことは55 ページに記載されている。

(事務局) 複数の主体が関わって、優先的に進めていく事業を重点としており、

効果が高いだろう、ということで選択した。

(委員) テレビを見ていても、鳥獣害対策はどこでも手を焼いているが、武蔵村山市ではそれほどないということか。いのしし、サルは、無い。

(事務局) ハクビシンとかカラスとかである。

(委員) カラスはトウモロコシを食べてしまうなど、被害がある。

(委員) たぬきもある。

(委員) モグラ、ネズミもある。

(委員長) サルなどの被害はないが、この辺りに生息している動物被害があると言うことか。

(委員) よくテレビで見るが、カラスの捕獲は東京都か。

(委員) 東京都の環境局で設置している。箱が余ったのでどうですか、ということがあった。違う場所に設置していたものを市内に設置した。

(委員長) 農家からすれば、いろいろな被害を受けているのは事実だと思う。

(委員) 地方のサルに比べれば少ないと思うが。

(委員長) つかまえたらどうするか、という制約、問題もある。ルールがあって、捕獲、処分など、きちっとしなければならない。農家の方が泣き寝入りしないようにする必要がある。被害を把握して対策をとってほしい、ということだと思う。

(委員) 何羽くらい捕獲しているか、と聞いてもわからないようだ。

(委員) カラスの罠には、いつみてもかならず入っている。

(委員) 昔は、カラス退治として鉄砲で撃っていたが、カラスが基地のほうから入ってくると撃てない。それでカラスが増えてしまった。

(委員長) 免許が必要ではないか。

(事務局) 農協で資格を有しており、対応している。市では、そちらを紹介して

いる。

(委員) やらないというわけではなく、当たり前やる、ということだと思う。月に何羽駆除しているか知っている方がいい。

(委員) 被害額が少ないのは、農家が自衛策としてネットを張ったり、殺鼠剤撒いているという話も聞いている。農家も自衛の取組を行っている。

(委員長) 島のほうでは、農業委員会が中心となって、農家がまとまって取り組んでいこうとしている。これまでやっていないことなので、そういう場をつくって取り組んでいくことは大事だと思う。収穫前に被害にあうと虚脱感が大きいので、積極的に取り組んでいくべきことだと思う。

(事務局) 環境局の動向は市として把握していない。農業委員会として取り組んでいかないといけないと思う。

(委員長) 農業という経済活動に被害があることに対して、把握していくことは大事なことだと思う。

(委員) イノシシなどは無いと思うが、実態としてどうなのか、把握しておく必要がある。重点にしなくては良いが。

(委員) 毎年行っている作付調査の中で、農作物被害についての質問等は無かったか。

(事務局) 鳥獣害の被害状況の項目はある。

(委員長) 重点にするかどうかは別として、取り組んでいただきたい。

(委員) 簿記の講習会で、商店の方は会計士に依頼している方は多いが、農家の方で簿記講習会に参加しているのはどのくらいいるか。

(事務局) 現在、7名の方である。

(委員) 農家の方は、現状はJAのほうで青色申告をしている。規模が大きくないので、それで事足りている。

(委員長) 3通りあると思う。

一つ目は、自分でパソコンに入力し、最終のチェックは農協に依頼するもの。

二つ目は、最初から農協へ依頼するもの。

三つ目は、複式簿記を全部自分で完結するもの。

(委員) そういうことであれば、講習会の項目は必要だと思う。

(委員) 重点施策は5つあるが、農業をしている方からみて、これでよいか。

(委員) 認定農業者の経営支援としては、経営力をつけたうえで担い手、援農ボランティアが増えればいいと思う。加えて、基本となる農地の集約化などが進めば。最終的には売っていかないといけないので、学校給食も増えていけば。

一番大変なのは販売であり、より利益の上がるような、販路探しが大変である。

(委員) 重点施策はいいと思うが、内容の方向が大切である。今以上の収入を得ようと、取り組んでいくが、その方向は35名である。しかし、個人の努力でいくことでもない。男親が亡くなると、自分が亡くなるとそこでだめになってしまう。

農業者が、自分の思っていることで、作物をつくって販路を拡大しているが、市で、重点野菜的な、みんなで持っていけるものを手助けしていく方向、方法がないか。

ものづくりについては、あまり変わらないが、村山農業のヒントが足りないと思う。生産緑地は財産的な価値もあって、これ以上農業ができない人も3分の1いる。今のままで行くと、生産緑地を放棄しなければならない。何か手だてがないか。

多摩開墾といういい農地があるが、小麦の栽培という話があったが、1町歩くらい小麦をつくってみることもできるのではないか。農友会は30名弱いるが、このグループで2町歩の小麦畑をつくることもできるのではないか。この10年で、挑戦していくこともできるのではないか。

食育も、調整区域で取り組んでいくことができるのではないか。その支援ができないか。ボランティア、農福連携などを含め、将来にいいイメージが持てるような農業に取り組んでいくことができないか。

学校給食でも、30%にとどまらずに50%とかできないか。もう少し、こういうものをつくってください、というデータ管理をしていくことによってできるのではないか。農業者が何人か共同して取り組んでいけないか。

重点課題に、未来が明るくなるようなものを入れてほしいと思う。

(委員) 10年、これから武蔵村山の農業は10年経つとがらっと変わっていると思う。

市場が近くにあったので、よかったが大変になってきた。ボランティアを使うにしても、経営が大変になってくる。不動産収入もあるが、農家は減っていくのではないか。

認定農業者はまだ少ないので、認定農業者になってもらうことは大変だと思う。

蔬菜組合は80人近くいるが、若い人が多い。参加している人は少ない。認定農業者の補助金があつていいと思うが、入っていない人はどうかとも思う。

(委員) 重点にはなっていないが、ブランド化をどうするか、格上げしていく必要があると思う。6次産業化もできると思う。

あまり多くてもできないし、10年かけてブランド化していければいいと思う。

(委員) 農協の場合、5市でやっているの、村山だけ単独ではできないので、大きいことは難しいと思う。

(委員) 果樹組合も、59年目の総会を先日おこなったが、以前は武蔵村山で100軒を超える果樹農家があつたが今は3~4軒になっている。以前は品種も固い梨をつくっていたが、今は自分で値段をつけるようになってきているが、ちょっと冷めているところもある。

(委員長) そこを何とか変えて、誇りを持っていけるようにしていければと思う。また、農業者だけでなく、市民の方も関わっていければ。

(委員) うどんの話があつたが、子どもも一緒にどこか手伝えるところをやろうという取組があるとよい。そこに地域で手伝える人が関わっていけるようになるとよい。

(委員長) 収入が増えれば一番いいが、学校給食で財政的に支援を行って、農家の方から少し高く買うとかできればいいと思う。施策としてあってもいいのではないか。

ブランド化については、統一ネーミングとあるが、名前を市民も含めて考えてもらうこともできる。

(委員) そうするのは市民も関われると思う。

(委員長) 農家の方々も市民の方も、その旗のもとに集えると思う。名前についてはいかがか。

(委員) 梨も、多摩湖梨となっているが、直売所に買いに行っても種類はいろいろあるが、みんな多摩湖梨となっている。

(委員) みかんは、ほとんどが宮川早生という品種だと思う。

(委員長) 武蔵村山産の農産物をひっくるめていう名前があってもいい。ここで採れたものだということ。

(委員) 国分寺産の「国ベジ」のような。

(委員) テープは、武蔵村山のものがある。武蔵村山産であることがわかるようになっていく。

(委員) かぶの絵のキャラクターは生きているか。

(事務局) 農協でつくる結束テープには今もその絵がある。

(委員) そういうものをつくって、イベント的にお披露目をしてほしいと思う。

(委員) 費用も大変だと思う。どこまでみんなで続けてやっていけるか。10年続けていけるか。

(委員) やり方を工夫して、小平は、まちを車で走っていても、旗をよく見かける。

(委員) 小平は商標をとっている。

(委員) 国立は、地方創生のお金で、農業デザイナーを入れてやっている。補助金が切れた3年目以降も継続していけるかが課題のようだ。

(委員長) 自分たちのこととして、続けていくことが大事である。

(委員) 村山で一番作っている野菜を使って、糧（かて）に入れたりしている。

(委員長) 農家の方々が判断できるよう、機会をつくっていくことが必要だと思う。名前を市民に公募していくとか、お金をかけなくてもやり方はあると思う。お披露目もイベントの時に行うとか。改めてプロジェクトチームを作ってもいいと思う。推進をどのようにしていくかを検討していければいい。



(委員) 53 ページの項目は、重点施策に入れてもよいと思う。前回の委員会でもブランド化の話が多かった。機会がないので黙っているだけではないかと思う。村山は、ブランド化に取り組んだのが早かったと思う。市場が無くなって、出荷先がばらけているので、ブランド化は一番先にやらなければいけないことかもしれない。

(委員長) 重点にしていきたい。

(委員) 46 ページ、東京都エコ農産物認証制度の普及について、認証者ということではない。物に対する認証である。以前はエコファーマーと言っていたが、今は物である。標記の修正をお願いしたい。

53 ページ、学校給食の地産地消で購入金額割が 14.95%とあるが、3割という目標ではなかったか。

(事務局) 市内産の農産物の種類の割合が 3割ということであった。学校給食で使っている村山産の野菜の品目のうち 3割を村山産ということであった。そのため、実際に購入している野菜の金額の割合として出すことにした。

(委員) 食育推進計画では、東京都は 30%を掲げている。何を基準に 3割としているか、金額なのか、確認していただきたい。これを指標にしている例が多い。

(委員長) 食育推進計画の算出方法と同じ方法にしたほうが、ということである。41 ページ、42 ページの、重点目標の位置はここがよいか。第 3 章の基本構想の目標ではないか。

(委員) 59 ページの前に、41 ページをそのまま持ってくれば良いと思う。

(委員) 用語解説のある言葉の※印は、最初に出てくる言葉に入れるということだよと思う。

(事務局) そのようにする。

(委員) ※印は、図や表の中にはいらないと思う。文章の中だけでよい。

(委員長) 50 ページ、防風、防薬どちらか。

(事務局) 防薬とする。

(委員) 55 ページ、計画が策定された後、計画を進めていくことになるが、途中で見直すこととか、進捗状況の確認は、どのようになるか。

(事務局) 計画の進捗状況を確認していただくのは、計画推進委員会となる。毎年、進捗状況はチェックするようにしたい。

(委員) 10 年の中で、初年度に起こして、具体化して、実行する。それぞれにつくっていく。そのようなイメージをどのように考えるか。

(事務局) 年度単位に、プロジェクトが立ち上がったたり、事業によっては完了するものもあるし、毎年度、どのくらい進んでいるかチェックする機関として推進委員会を想定している。

(委員) 10 年間の中でどのように進めるか。

(事務局) A という事業があったら、いつごろ何をやって、というスケジュールを明らかにした方がよい、ということか。

(委員) プロジェクトの中での検討でも良いが、それを知りたい。

(委員長) 3 年目に何をするか、5 年目に何をするか、というようなことだと思う。それをパブコメに入れておく必要があるのではないか。

(委員) 東京都は具体的には書いていない。

(事務局) 計画推進委員会の中で、3 年スパンくらいの計画を確定していくような書き方としたい。

(委員長) 計画推進委員会は毎年やると書いておき、そこでチェックをしていくと。

(事務局) 1 の前に、3 年スパンなどの記述を入れたい。

(委員長) 庁内会議で作成、推進委員会で決めていくという対応とさせていただく。

53 ページ、ふれあい農業、農産物を利用した講習会の開催で、栄養士は学校の先生を想定しているか。

(事務局) 市の栄養士である。

市民とのふれあいの一つとして、アンケートの中でも農家の方にいろいろ

ろ聞きたいという意見があったので、農家の奥さんに聞いたりすることを想定している。

(委員長) 学校給食との連携で、学校給食の栄養士に理解していただく取り組みを進めていく。それがないと、栄養士が自分の考えで献立を考えてしまうのではないか。

(委員) 今は、栄養士さんがこちらの意見を聞いてくれる状況になっている。

(委員長) そうであれば結構です。

(委員) 金額では、去年、おととしは、1,000万円の売り上げとなっている。30%になれば、2,000万円の売り上げとなる。注文のあったものは納入できるようにし、農家の所得アップにもつなげていきたい。

(委員) 学校給食課は何をしているか。これだけつくってほしい、ということを学校給食課でできないか。20人が50人になれば、50%くらいいいのではないかと思う。

(委員) その理由として思い当たるのは、半分加工されているものも、給食センターでは原材料で使っている。一覧の中から、その中で農友会が納められるものは何ですか、となっている。市内産で賄えるものは、限られている。水煮のたけのことか、カットした里芋とか、出来ないものもある。

(委員) 加工品以外であれば、出せるのではないか。何がどれだけほしいか、年間の予定がわかれば、出せるようになると思う。

(委員) 他市では、農家の意見を聞いて、100%に近くなっている例もある。現状は、農家もやりやすくなっている。生姜を出したいといえ、メニューを作ってくれるようになってきている。

(委員) 足りないものを他の業者から、となればいいと思う。

(委員) 右肩上がりできていおり、農家の中で事務局をやっているが、大変になっている。JAさんにやっていただければよいと思う。

(委員) 農家が事務局をやっていれば、手数料を払う必要がないのがメリットである。

(委員) 多摩開墾でブランド化されたものがつくれば、都内から買いに来てく

れるようになるかもしれない。都が施設を含めて支援をしていただければいいが。

(委員長) 課題が多いということなので、プロジェクトチームで検討すれば、先に進んでいくと思う。

(委員長) 栄養士が自信を持って進められるようになればと思う。そのあたりもプロジェクトの中で検討してほしい。前向きな話が出てくる。

(委員) 多摩開墾は貴重な圃場であり、都の職員は武蔵村山市から相談があれば検討します、とのことだったので、よろしくお願ひしたい。

(委員) 多摩開墾はどのくらいの方がやられているか。

(事務局) 所有者は300人くらいであり、貸し借りをしているので、耕作しているのはもう少し少なくなる。

(委員) 武蔵村山市の人が6割、その中の全員がやっているわけではない。一番借りている人は2町歩くらいである。

(委員) 武蔵村山の人だけでないと、難しいこともあるのではないか。

(委員) 政策的にやっていないと、飛び飛びになっていく。借りている人には場所を移っていただくことも必要だと思う。

(委員長) 売れるようになれば進められると思う。

(委員) 計画書をどのように活用されるか。

(事務局) 計画書と概要版を作成する。認定農業者には配布できると思う。市のホームページには掲載する予定である。

(委員) 消費生活展などで展示したりできるとよいと思う。

(委員長) 消費者の方に計画が伝わるような取り組みをしてほしい。

私が来て話をしてもいい。計画を作っただけでなく、報告会を行ってもよい。

(事務局) 検討したい。

	<p>(委員) 食育推進計画では、学校給食で使用する農産物の目標は品目数となっている。金額の割合とはなっていないようだ。</p> <p>(委員) 20品目はいつていると思う。</p> <p>(委員長) 素案について意見があれば早々に出していただきたい。委員長と副委員長で確認してパブコメに入りたい。</p> <p>(事務局) 庁内の調整会議を30日に予定している。パブコメは9月20日から実施予定である。</p> <p>(委員長) 素案についての検討は以上とする。</p> <p>(2) その他</p> <p>(事務局) スケジュールは、パブコメを9月20日～10月19日に行う。意見への対応について、10月末か11月頭くらいに委員会を開催したい。また、意見がなくても、原案を決定するため10月末か11月頭に委員会を開催したい。</p> <p>(委員長) 具体的な日程は今後の調整としたい。</p> <p>3 閉会</p>
--	---

<p>会議の公開・ 非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 <span style="float: right;">傍聴者： <u>  0  </u> 人</span></p> <p><input type="checkbox"/> 一部公開</p> <p><input type="checkbox"/> 非公開</p> <p>※一部公開又は非公開とした理由</p> <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; border-bottom: 1px solid black; height: 40px; margin-top: 5px;"></div>
-------------------------	--

<p>会議録の開示・ 非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示 (根拠法令等： )</p> <p><input type="checkbox"/> 非開示 (根拠法令等： )</p>
--------------------------	--

<p>庶務担当課</p>	<p>協働推進部 産業振興課 (内線：226)</p>
--------------	-----------------------------